

入学前に市外転出をする場合

1 就学時健康診断について（中学校を除く）

(1) 8月までに転出する場合

転出先市区町村で健康診断を受けてください。詳細は転出先の教育委員会等へお問い合わせください。

(2) 9月以降に転出する場合

9月上旬に健康診断通知書を送付します。記載の健康診断実施日時に大垣市にお住まいであれば、大垣市で健康診断を受けていただいても問題ありません。

転出前に大垣市の学校で受診済みの場合は、受診した学校に市外転出の連絡をしてください。

転出前に大垣市の学校で受診していない場合は、転出先市区町村の教育委員会等へお問い合わせください。

2 入学案内について

(1) 12月までに転出する場合

入学通知書等については、転出先市区町村の教育委員会等へお問い合わせください。

(2) 1月以降に転出する場合

1月初旬ごろに転居前の入学通知書を一旦送付しますが、住所異動の手続きを行い、転出先市区町村より入学通知書が送付されたら、大垣市からの入学通知書は破棄してください

その他入学手続き等については、転出先市区町村の教育委員会等へお問い合わせください。